

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第201期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 潤 一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 小 出 英 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1135

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 小 出 英 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	10,810,451	13,929,966	13,176,318	14,604,623	14,288,469
経常利益又は 経常損失 () (千円)	234,914	299,442	579,501	553,205	445,443
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	78,265	180,753	580,622	293,642	368,050
包括利益 (千円)	62,495	222,163	462,185	488,576	587,862
純資産額 (千円)	6,119,337	6,338,562	5,876,376	6,358,860	6,924,627
総資産額 (千円)	23,863,037	23,705,872	22,480,199	22,506,656	20,744,362
1株当たり純資産額 (円)	2,149.07	2,222.92	2,000.50	2,174.32	2,404.18
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	35.66	82.36	264.56	133.80	167.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.8	20.6	19.5	21.2	25.4
自己資本利益率 (%)	-	3.8	-	6.4	7.3
株価収益率 (倍)	-	28.9	-	21.0	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,515,792	2,135,295	388,378	2,231,082	685,648
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,534,434	455,940	147,763	556,341	249,631
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,271,952	692,960	744,407	926,188	1,657,547
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,537,098	4,523,493	4,019,701	4,768,254	3,546,724
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	369 (80)	359 (103)	365 (110)	365 (117)	377 (108)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
- 2 第197期及び第199期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第198期の期首から適用しており、第198期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	8,726,543	10,416,422	9,662,627	10,519,579	10,317,676
経常利益又は 経常損失() (千円)	104,978	60,844	694,971	113,925	304,024
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	162,025	83,133	588,663	93,732	347,853
資本金 (千円)	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
発行済株式総数 (株)	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額 (千円)	3,274,528	3,335,342	2,822,670	2,987,219	3,441,643
総資産額 (千円)	17,685,902	17,597,281	16,563,869	16,294,021	15,638,466
1株当たり純資産額 (円)	1,491.95	1,519.72	1,286.13	1,361.12	1,568.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	10.00	10.00
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	73.82	37.88	268.22	42.71	158.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.5	19.0	17.0	18.3	22.0
自己資本利益率 (%)	-	2.5	-	3.2	10.8
株価収益率 (倍)	-	62.8	-	65.7	20.4
配当性向 (%)	-	-	-	23.4	6.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	192 (18)	189 (22)	193 (26)	190 (25)	195 (26)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	102 (113)	103 (110)	108 (141)	122 (170)	141 (213)
最高株価 (円)	2,429	2,550	2,605	2,955	3,350
最低株価 (円)	2,241	2,204	2,350	2,452	2,710

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第198期の期首から適用しており、第198期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第197期及び第199期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また第198期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【沿革】

1889年11月	東京より三崎、横須賀、木更津、館山方面にそれぞれ小型貨物船を運航していた数名の船主が所有船舶を持ち寄り、資本金25万円の有限責任東京湾汽船会社を設立し、京橋区新船松町将監河岸(壺岸島)に本社を置いて、同方面の定期航路を開始
1890年12月	商法の公布に伴ない、株式会社に改組、商号を東京湾汽船株式会社に変更 その後、東京より伊豆及び外房航路から更に磐城、三陸、北海道方面に定期航路を開始すると共に伊豆諸島航路にも進出
1907年 5月	東京府知事と契約を結び、東京と伊豆諸島を結ぶ命令航路を開始
1936年10月	芝区芝浦8号地(現 港区芝浦)に本社を移転
1942年 8月	商号を東海汽船株式会社に変更
1948年 3月	中央区月島に本社を移転
1949年 5月	東京証券取引所に株式を上場
7月	大島開発株式会社を吸収合併し、大島にて旅客自動車運送事業を開始
1950年 7月	東京湾内周遊(納涼船)航路及び館山、勝山の海水浴航路を開始
1953年 7月	東京港竹芝棧橋待合所竣工 東京発各航路の発着所となる
1954年 6月	東海造機株式会社を設立(当社全額出資)
9月	中央区銀座に本社を移転
1956年 2月	会社決算期間を1月～12月の年1回に変更
1963年12月	房総観光株式会社を吸収合併
1964年 9月	東汽観光株式会社を設立し、大島温泉ホテルを経営(当社全額出資)
1969年 7月	東京～新島、式根島、神津島季節直行便航路を開始
9月	日本郵船株式会社との折半出資により、小笠原諸島航路の経営を目的として小笠原海運株式会社を設立(当社50%出資 1972年より東京～父島間定期航路開始)
1972年 4月	港区海岸(竹芝)に本社を移転
1974年 7月	熱海～新島、熱海～神津島季節航路を開始
1981年 3月	伊豆七島海運株式会社を設立(当社35%出資)
1988年12月	東京ヴァンテアンクルーズ株式会社を設立(当社全額出資)
1989年10月	東京湾クルージングレストラン船「ヴァンテアン」就航(創立100周年記念事業)
1992年12月	貨客船「さるびあ丸」就航 老朽船舶の代替により、安定した輸送体制の確保をめざす
1993年 4月	伊東港運株式会社を設立(当社全額出資)
1997年 9月	東海マリンサービス株式会社を設立(当社全額出資)
1998年10月	東海自動車サービス株式会社を設立(当社全額出資)
12月	東汽商事株式会社を設立(当社全額出資)
2002年 4月	高速船ジェットfoil 3隻(セブンアイランド「愛」「虹」「夢」)就航。東京～大島～神津島航路の所要時間が大幅に短縮 東海造機株式会社を東海技術サービス株式会社へ社名変更
2003年 2月	大島旅客自動車株式会社を設立(当社全額出資)
2005年 1月	大島マリンサービス株式会社を設立(当社全額出資)
2006年 1月	八丈マリンサービス株式会社を設立(当社全額出資)
2月	館山～大島～下田季節航路を開始
2011年 3月	東海シップサービス株式会社を設立(当社全額出資)
2013年 4月	高速船ジェットfoil (セブンアイランド「友」)就航 4隻体制として、輸送力の増強を図る
2014年 6月	貨客船「橘丸」就航
2015年 1月	高速船ジェットfoil (セブンアイランド「大漁」)就航
2016年 1月	稲取～大島季節航路を再開
2020年 6月	貨客船3代目「さるびあ丸」就航
6月	東京ヴァンテアンクルーズ株式会社の解散
7月	高速船ジェットfoil (セブンアイランド「結」)就航
12月	東京ヴァンテアンクルーズ株式会社の清算結了
2021年 6月	株式追加取得により小笠原海運株式会社を連結子会社化(当社51%出資)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年 4月	東汽商事株式会社を吸収合併

2025年8月

高速船ジェットfoil(セブンアイランド「愛」)引退 3隻体制へ移行

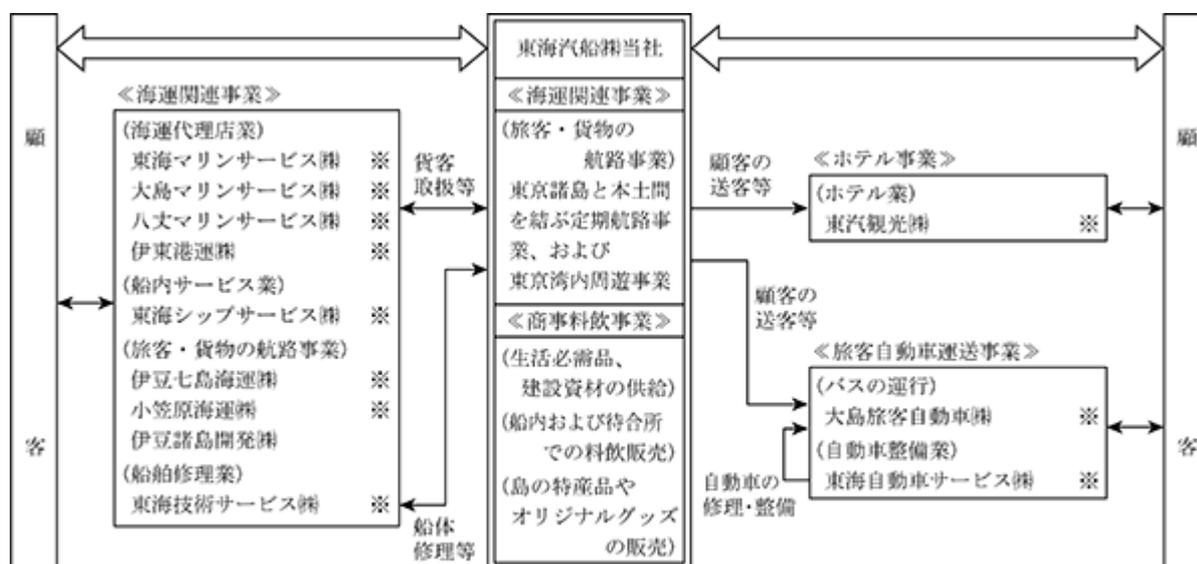
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社および関連会社1社で構成され、その事業は、海運関連事業、商事料飲事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業であります。

各事業を構成している当社および主要な関係会社において営んでいる事業の内容は次のとおりであります。

- 海運関連事業…………… 当社は、東京諸島と本土間を結ぶ旅客・貨物の定期航路事業および東京湾内周遊の事業を行っております。
伊豆七島海運㈱は、東京諸島と本土間を結ぶ貨物の運送事業を行っております。
東海シップサービス㈱は、船内サービス業を行っております。
東海マリンサービス㈱・大島マリンサービス㈱・八丈マリンサービス㈱および伊東港運㈱は、海運代理店業を行っております。
東海技術サービス㈱は、ジェットフォイルの船体、機関の整備を中心とした船舶修理業を営んでおります。
小笠原海運㈱は、東京より小笠原(父島)を結ぶ旅客・貨物の定期航路の事業を行っております。
- 商事料飲事業…………… 当社は、船内および船客待合所内での料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給、島の特産品やオリジナルグッズの販売を目的とした商事活動を営んでおります。
- ホテル事業…………… 東汽観光㈱は、大島においてホテル業を営んでおります。
- 旅客自動車運送事業…… 大島旅客自動車㈱は、大島島内でのバスの運行を行っております。
東海自動車サービス㈱は、大島において自動車整備業を営んでおります。

以上の企業集団の概要図は次のとおりであります。



(注) ※連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東汽観光㈱	東京都大島町	10,000	ホテル業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 商品の販売・ホテル賃貸 資金の貸付
東海技術サービス㈱	東京都港区	10,000	船舶修理業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員4名) 船舶機関の諸修理
東海マリンサービス㈱	東京都港区	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 旅客の取扱・設備の賃貸
東海自動車サービス㈱	東京都大島町	10,000	自動車整備業	100.0		役員の兼任 4名 (うち当社従業員3名) バスの諸修理・資金の貸付
大島旅客自動車㈱	東京都大島町	10,000	旅客自動車運送業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 設備の賃貸・資金の貸付
大島マリンサービス㈱	東京都大島町	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員1名) 旅客の取扱
八丈マリンサービス㈱	東京都八丈町	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 6名 (うち当社従業員4名) 貨客の取扱
伊東港運㈱	東京都港区	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 貨客の取扱
東海シップサービス㈱	東京都港区	10,000	船内サービス業	100.0		役員の兼任 4名 (うち当社従業員3名) 船舶の接客部門管理
伊豆七島海運㈱	東京都港区	38,000	内航海運業	53.9 (7.9)		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 貨物の取扱
小笠原海運㈱	(注) 2、3 東京都港区	10,000	海運業	51.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名) 代理店業務・資金の借入

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 小笠原海運㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	2,909,509千円
経常利益	148,121千円
当期純利益	104,521千円
純資産額	3,266,644千円
総資産額	5,116,358千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海運関連事業	326 (71)
商事料飲事業	7 (5)
ホテル事業	7 (28)
旅客自動車運送事業	23 (3)
全社(共通)	14 (1)
合計	377 (108)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
195 (26)	42.5	15.7	8,748,246

セグメントの名称	従業員数(名)
海運関連事業	174 (20)
商事料飲事業	7 (5)
全社(共通)	14 (1)
合計	195 (26)

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東海汽船労働組合(1946年10月結成)、東海汽船芝浦貨物労働組合(1979年12月結成)、全日本海員組合(1946年5月加入)、全日本港湾労働組合(2025年4月加入)で組織されております。

また、子会社においては、大島旅客自動車(株)は大島旅客自動車労働組合(2023年9月結成)、八丈マリンサービス(株)は八丈マリンサービス労働組合(2006年4月結成)で組織されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの主な事業である東京諸島と本土間を結ぶ旅客定期航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面と快適性を提供するリゾート航路としての側面を有しており、また、貨物航路も、離島の生活物資を安全、確実に輸送する責務を有し、当社グループは、これらの使命を果たすことを通して地域社会に貢献することを経営の基本方針といたしております。

さらに、当社グループは海運関連事業を基軸として、商事料飲事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業を展開しておりますが、今後ともグループ間の連携をより一層強め、「安全運航」と「良質のサービスの提供」を行う総合力の高い社会貢献企業を目指してまいります。

(2) 中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、長期的な戦略として、「コストの弾力化、固定費の圧縮等により、収入の変動に左右されないローコストの経営体質を作る」との方針のもとに、収入増加策として、閑散期対策に取り組み、船舶の定期的な代替、船隊再編や燃料油価格の上昇などをカバーできるような収益確保に努めてまいります。

この先、環境の変化にしなやかに対応すべく、新たな商品開発、島と全国を繋ぐ物流・商流の活性化と振興、島への誘客を展望したECサイト事業の本格展開など、既存の営業方法に捉われない柔軟な発想で営業活動を強化してまいります。

中期的な事業の活性化策としては、毎年スローガンを掲げて全社一丸で取り組んでおり、2026年は「Building Trust 2026」をスローガンとして、安全運航の徹底と法令遵守体制の強化を基盤に、お客様・地域社会・株主の皆様からの信頼の回復と向上を最優先課題として企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループの航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面があり、また、これらの航路の中には、不採算航路でありながら公共性の観点から航路維持を図らざるを得ない航路（離島航路整備法の対象航路）もあり、一般的な経営指標の向上のみに専念するのは適切ではないと考えております。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、東京諸島の人口減少や観光需要の回復の遅れに加え、人件費・燃料費・修繕費等の各種コスト上昇、人材確保の難しさ、気象海象リスクの増大など、依然として厳しい状況が続いております。このような状況下においても、離島航路という公共的使命を担う企業として、安全・安心な輸送サービスを安定的に提供し続けることが当社グループの最重要課題であると認識しております。

2026年のスローガン「Building Trust 2026」のもと、安全の徹底と収益基盤の強化を両立させ、持続可能な経営体制の構築に取り組んでまいります。

海運関連事業におきましては、安全運航体制の一層の強化を最優先に、運航管理体制・教育訓練の充実により、事故の未然防止と安定運航の確保に努めてまいります。旅客部門では、自然環境型観光や体験型商品の開発、企画乗船券の拡充等により需要喚起を図るとともに、ダイヤ編成や船隊再編の最適化により収益力の向上を進めてまいります。貨物部門では、生活関連物資の安定輸送を基本としつつ、工事関連輸送の積極的な受注、冷凍・冷蔵コンテナの活用や貨物システムの高度化による輸送品質および業務効率の向上に取り組み、安定収益の確保を図ってまいります。

商事料飲事業におきましては、旅客・貨物輸送量に左右されにくい事業構造の確立を目指し、自動販売機ビジネスの拡大、ECサイト事業の強化、物販事業やコンテナ販売等の新規分野への展開を推進することで、海運事業に続く「第三の収益の柱」としての成長を図ってまいります。また、業務委託化や運営効率化により固定費の圧縮を進め、収益体質の強化に努めてまいります。

ホテル事業におきましては、島の自然資源や温泉、食材といった地域の魅力を活かした商品開発と旅客部門との連携により集客力の向上を図るとともに、労働生産性の向上やコスト管理の徹底により収益性の改善に取り組んでまいります。あわせて、施設の整備やサービス品質の向上を通じて顧客満足度のさらなる向上に努めてまいります。

旅客自動車運送事業におきましては、安全運行を基本としたサービスの提供を徹底するとともに、貸切バス需要の取り込みや観光施策との連携強化により収益拡大を図り、安定的な事業運営に努めてまいります。また、燃料費や人件費等のコスト上昇に対応し、持続可能な輸送体制を維持するため、2026年1月に乗合バスの運賃改定を実施し、収益基盤の強化とサービス品質の維持・向上に取り組んでまいります。

以上のとおり、各部門に亘って業績向上を図るため、一層の努力をいたす所存であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社取締役会は、サステナビリティへの積極的な取り組みは重要なリスクの減少のみならず、企業の持続的な成長に繋がると認識しており、会社行動規範において環境問題への取り組みは社会的使命として必要不可欠なものであると定めております。

具体的には、船舶における燃費効率の向上、環境負荷の低い船舶燃料の使用、自然災害時の危機管理体制の整備、従業員にとって働きやすい環境の整備などに積極的に取り組んでおります。当社取締役会はそれらの取り組みが適切に行われるよう監督し、必要な対応を行ってまいります。

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は企業価値の向上を図るためには、人的資本への投資が重要であると判断しております。従業員の能力向上のために、資格取得奨励制度の整備や定期的な社内研修を実施しており、働きやすい職場環境の整備を通じて、性別、年齢等を問わず、多様な人材の活用に努めております。

(3) リスク管理

当社はサステナビリティを含む様々なリスクを管理するために、各部門において中長期的な観点からのリスクの整理を行い、業務執行取締役、執行役員、各事業部門の責任者、常勤監査役の出席のもと、それらのリスクへの評価・対応方針を検討する会議を定期的で開催しております。その中で特定された重要なリスクについては、取締役に報告し、取締役会はその管理・監督を行うこととしております。

(4) 指標及び目標

当社は、人材の育成及び社内環境整備方針に関する具体的な指標及び目標は設定しておりません。今後の課題として検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年3月26日)現在において判断したものであります。

(1) 利益の下期偏重について

当社グループは、当社、子会社11社および関連会社1社で構成され、東京諸島と本土を結ぶ旅客・貨物の定期航路を主な事業内容としております。

旅客部門では、乗船客が夏季の多客期に集中するため、利益が下期に偏る傾向にあります。

(2) 離島航路整備法対象航路の存在

当社グループの各航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面があり、また、これらの航路の中には、不採算航路でありながら公共性の観点から航路維持を図らざるを得ない航路もあります。

(3) 燃料油価格の変動

船舶燃料油価格の上昇は、当社グループにとって大きな負担となります。このため、燃料油価格の大幅な上昇による損失を軽減すべく、旅客運賃および貨物運賃とは別にそれぞれ燃料油価格変動調整金を設定し、2004年12月より実施しております。また、2020年1月から世界的に大気環境改善のため船舶燃料油の硫黄分濃度規制(SOx規制)が実施されたため、同年2月より燃料油価格変動調整金を環境規制に対応したものに見直しを行いました。

(4) 気象海象状況

台風や低気圧の影響により、就航率が悪化することがあります。

(5) 地震・噴火災害の多発地帯

就航航路および使用港湾は、地震・噴火の多発地帯にあり、災害の発生時、定期航路を維持できないこともあります。

(6) 感染症の流行等

新型インフルエンザ等の感染症が大規模に流行した場合、当社グループの乗船客数が減少し、従業員が感染することにより、事業運営に支障を来す可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失

当社グループが保有する固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは有価証券の評価基準及び評価方法として、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動による時価の下落が当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 繰延税金資産の取崩し

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩して税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(9) その他

船舶の安全運航を阻害する要因として、テロ等の犯罪や大型海洋生物との接触などがあります。当社としては、日頃より定期的に関係官公署とも連携の上、訓練を重ね、事故の未然防止に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

(a) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や個人消費の持ち直しが継続し、雇用・所得環境の改善を背景として景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の政策動向や中東情勢等の地政学的リスク、原油価格の変動、物価上昇、為替相場の変動など先行き不透明な要因も多く、依然として注意を要する経営環境が続いております。

当社グループの主たる事業基盤である東京諸島におきましては、観光需要は回復傾向にあるものの、都心部と比較すると回復のスピードは緩やかであり、旅客輸送数は依然としてコロナ禍以前の水準には及ばない状況が続いております。貨物輸送量につきましても、島しょ地域における人口減少の影響により漸減傾向で推移しており、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

そのような中、主力の伊豆諸島航路においては一昨年に実施した運賃改定の効果が通期で寄与し、収益の下支えとなりました。また、2025年4月1日付で国土交通省関東運輸局より、船員法に基づく「是正命令」および海上運送法に基づく「輸送の安全確保に関する命令」を受けたことから、当社は5月1日付で改善報告書を提出するとともに、2025年のスローガン「Safety First 2025」のもと、法令遵守および安全マネジメント体制の強化に全社を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は142億8千8百万円（前期146億4百万円）、営業利益は5億2千3百万円（前期5億8千2百万円）、経常利益は4億4千5百万円（前期5億5千3百万円）となりましたが、高速船ジェットフォイルの主機ガスタービン処分に伴う特別利益として、特別修繕引当金取崩額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億6千8百万円（前期2億9千3百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

《海運関連事業》

海運関連事業におきましては、安全運航の徹底を最優先課題としつつ、更なる需要の回復に向けた営業施策を積極的に展開しました。

主力の伊豆諸島航路における旅客部門では、大島最大のイベント「椿まつり」に合わせた個人向け商品の販売強化に加え、横浜～東京の夜景クルーズや行先当日告知の「ミステリーきっぷ」などの企画商品の造成、自然環境型観光をテーマとしたツアーの営業強化を図り、集客の拡大に努めました。しかしながら、夏季最盛期においてジェット船の減船や船員の労働時間管理の適正化に伴う減便運航を実施したほか、東京湾納涼船についても停泊営業「さるB E E R」形式での実施となったことから利用者数が減少し、その結果、納涼船乗船客数6万9千人の減少等の影響もあり、乗船客数は64万6千人（前期74万1千人）と大幅な減少となりました。

貨物部門は、引き続きお客様の利便性と集荷効率の引き上げを図り、集荷に遺漏がないように取り組み、国等の補助金を得て製作した冷凍・冷蔵コンテナを最大限活用し、貨物輸送の品質向上に努めました。また、10月に発生した台風により甚大な被害を受けた八丈島、青ヶ島へは災害発生後、東京都、八丈町、青ヶ島村と連携して速やかに復旧支援物資の輸送に努めました。しかしながら、生活関連品目はほぼ横ばいで推移したものの、工事関連品目が減少し、貨物取扱量は全島で28万4千トン（前期28万9千トン）と微減となりました。

費用面では、効率の良い船隊運用や減便により、船舶燃料費、船舶修繕費を中心に費用の改善が見られました。

この結果、当事業の売上高は125億5千9百万円（前期129億3千3百万円）、営業利益は8億7千5百万円（前期9億5千2百万円）となりました。

《商事料飲事業》

商事料飲事業におきましては、旅客数・貨物輸送量に左右されにくい安定的な事業構造を構築し、第三の収益の柱となるべく、新規事業への参入や既存事業の販売価格見直し等に取り組みました。商事部門においては、セメント等の取扱いが好調に推移し、また料飲部門では、船内自動販売機やレストラン収入が底堅く推移したことで、東京湾納涼船の停泊営業への営業形態変更に伴う減収をカバーしました。

この結果、当事業の売上高は13億7百万円（前期12億8千6百万円）、営業利益は1億1千6百万円（前期1億1千2百万円）となりました。

《ホテル事業》

大島温泉ホテル事業は、三原山や富士山を望む眺望、源泉掛け流し温泉、島の食材を活かした料理など「島ならではの魅力」を前面に打ち出した営業活動を展開しました。平日の需要取り込みを目的とした柔軟な料金設定や商品プランの造成、旅客部門との連携による送客強化を進めた結果、宿泊稼働率および客室単価は改善しました。また、11月に開催されたデフリンピックによる貸切営業も売上向上に寄与しました。費用面では、食材費や人件費の適正管理、業務効率化によるコスト削減に努め、収益性の向上を図りました。

この結果、当事業の売上高は3億4千5百万円（前期3億1千9百万円）、営業利益は1千4百万円（前期1千万円）となりました。

《旅客自動車運送事業》

旅客自動車運送事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、お客様に安心してご利用いただくため、「安全運行」と「良質のサービスの提供」を基本理念とした安全方針に基づき、全社一丸となって安全運行に取り組んでおり、貸切バスにおいては、日本バス協会の安全性評価制度における三ツ星を維持するなど長期優良事業者として認定を受けております。

大島の最大イベント「椿まつり」において、貸切バスの利用が前年をやや下回りましたが、旅客部門と連携した観光ツアーの造成や団体利用の拡大に取り組むとともに、11月に開催されたデフリンピックにより貸切バスの売上が増加しました。

この結果、当事業の売上高は2億9千2百万円（前期2億8千2百万円）、営業利益は1千9百万円（前期1千4百万円）となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町から継続的な支援を受けております。

(b) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は207億4千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億6千2百万円減少しました。その主な要因は、受取手形、営業未収金及び契約資産が2億7千万円、投資有価証券が2億2千3百万円増加した一方で、現金及び預金が12億2千1百万円、船舶の減価償却などにより有形固定資産が9億6千9百万円減少したことによるものです。

負債は138億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億2千8百万円減少しました。その主な要因は、借入金が16億2千5百万円、営業未払金が2億9千9百万円、未払法人税等が1億5千4百万円、特別修繕引当金が2億2千3百万円減少したことによるものです。

純資産は69億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億6千5百万円増加しました。その主な要因は、利益剰余金が3億4千6百万円、その他有価証券評価差額金が1億5千8百万円、非支配株主持分が6千1百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億8千5百万円のキャッシュ・イン(前期2億3千1百万円のキャッシュ・イン)となりました。その主な要因は、資金増加項目である税金等調整前当期純利益6億1百万円、減価償却費1億1千5百万円が、資金減少項目である仕入債務の減少額3億3千3百万円、売上債権の増加額2億7千万円、法人税等の支払額又は還付額2億4千2百万円を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億4千9百万円のキャッシュ・アウト(前期5億5千6百万円のキャッシュ・アウト)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出3億7百万円、無形固定資産の取得による支出5千9百万円が、補助金の受入による収入1億2千5百万円を上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、16億5千7百万円のキャッシュ・アウト(前期9億2千6百万円のキャッシュ・アウト)となりました。その主な要因は、借入金の返済によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ1億2千1百万円減少し、35億4千6百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、海運関連事業を主な内容としており、商事料飲事業、ホテル事業、旅客自動車運送事業を展開しております。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額で示すことはしていません。

(a) セグメントの売上高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
海運関連事業	12,559,784	2.9
商事料飲事業	1,307,829	1.6
ホテル事業	345,783	8.2
旅客自動車運送事業	292,532	3.6
計	14,505,930	2.1
調整額	217,461	-
合計	14,288,469	2.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(b) 当社(東海汽船株)の営業実績(参考)

提出会社の部門別営業実績は、下記のとおりであります。

部門別	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	年間(千円)	構成比(%)	年間(千円)	構成比(%)
海運業収益	9,232,747	87.8	9,009,846	87.3
商事収益	1,286,831	12.2	1,307,829	12.7
合計	10,519,579	100.0	10,317,676	100.0

(注) 1 海運業収益は運賃収益(旅客・貨物)、その他海運業収益の合計であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(c) 当社(東海汽船株)の主要航路及び就航状況(参考)

提出会社の航路および就航船舶・就航状況は、下記のとおりであります。

航路	区間	就航船舶 (2025年1~12月)		就航状況 (2025年1~12月)
東京~大島・神津島	東京-(横浜)-大島- 利島-新島-式根島-神津島	貨客船	さるびあ丸	通年運航
	東京-(久里浜)-大島- 利島-新島-式根島-神津島	高速船	ジェットfoil	通年運航
東京~八丈島	東京-三宅島-御蔵島-八丈島	貨客船	橘丸 さるびあ丸	通年運航
熱海~大島	熱海-(伊東)-大島	高速船	ジェットfoil	通年運航
稲取~大島	稲取-大島	高速船	ジェットfoil	季節運航
東京~館山~大島	東京-館山-大島	高速船	ジェットfoil	季節運航
臨時・不定期	東京-伊豆諸島-国内沿岸各地			

(注)就航船舶「ジェットfoil」はセブンアイランド「友」「大漁」「結」の3隻であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営成績等の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金および設備投資であり、資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、DEレシオ（負債資本倍率）やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度における設備投資金額のセグメント別内訳は下記のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資金額を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	主な設備投資内容
海運関連事業	307,325	船舶の改修工事・貨物運搬用コンテナの作製・貨物システムの代替
商事料飲事業	1,338	
ホテル事業	52,832	施設の改修工事
旅客自動車運送事業	47,272	事業用バスの代替
計	303,104	
調整額	2,048	本社総務部門等管理部門の設備投資
合計	305,152	

(注) 海運関連事業の設備投資金額は補助金による圧縮記帳額51,095千円を控除後の金額であります。

ホテル事業の設備投資金額は補助金による圧縮記帳額65,000千円を控除後の金額であります。

海運関連事業にて保有船舶廃船による除却損が26,926千円発生しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			船舶	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	海運関連事業 商事料飲事業 全社	所有船 船内料飲設備 統轄業務施設	8,223,373	17,084	-	3,660	69,868	8,313,987	153
芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設	-	139,620	- [4,822]	-	45,072	184,692	35
竹芝 (東京都港区)	海運関連事業 商事料飲事業	海運関連事業 施設	-	20,458	- [400]	-	7,440	27,898	7
大島温泉ホテル (東京都大島町)	ホテル事業	ホテル事業施設	-	1,063,881	- [331,850]	3,432	2,036	1,069,349	-
その他 (東京都 大島町他)	海運関連事業 商事料飲事業 全社	海運関連事業 施設	-	102,726	220,810 (1,163,686) [717]	-	23,589	347,125	-
合計			8,223,373	1,343,770	220,810 (1,163,686) [337,789]	7,092	148,005	9,943,053	195

(注) 1 提出会社における事業所名「その他」は連結会社に賃貸している大島、八丈島、伊東の設備および熱海、久里浜、下田、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島の各代理店であります。

2 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備の面積(㎡)であります。

3 大島温泉ホテルは、連結子会社である東汽観光(株)に貸与中であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				船舶	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東汽観光株	大島 (東京都大島町)	ホテル事業	ホテル事業 施設	-	44,073	-	11,058	55,131	7
東海技術 サービス株	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設	-	2,157	-	3,995	6,152	16
東海マリン サービス株	竹芝 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設	-	4,154	-	7,041	11,195	11
東海自動車 サービス株	大島 (東京都大島町)	旅客自動車 運送事業	旅客自動車 運送事業施設	-	3,338	167,788 (6,519)	4,334	175,462	7
大島旅客 自動車株	大島 (東京都大島町)	旅客自動車 運送事業	旅客自動車 運送事業施設	-	655	-	50,481	51,137	16
大島マリン サービス株	大島 (東京都大島町)	海運関連事業	海運関連事業 施設	-	5,919	-	5,079	10,998	29
八丈マリン サービス株	八丈島 (東京都八丈町)	海運関連事業	海運関連事業 施設	-	0	-	15,337	15,337	22
伊東港運株	伊東 (静岡県伊東市)	海運関連事業	海運関連事業 施設	-	-	-	664	664	3
小笠原海運株	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	所有船 海運関連事業 施設	1,775,839	67,578	5,150 (412)	49,221	1,897,789	63
伊豆七島海運株	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	所有船 海運関連事業 施設	213,374	705	-	16,790	230,870	8

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける設備の新設、拡充若しくは改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社 (東京都港区)	海運関連事業	船舶の改修	221,834		自己資金	2026年1月	2026年10月
	本社 (東京都港区)	海運関連事業	バリアフリータラップ	31,500		自己資金	2026年3月	2026年3月
	大島温泉ホテル (東京都大島町)	ホテル事業	大島温泉ホテルの改修	未定 (注) 2	1,130,832	自己資金	2020年4月	未定 (注) 2
大島旅客自動車株	大島 (東京都大島町)	旅客自動車 運送事業	事業用バス	50,570		自己資金	2026年7月	2026年12月

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額の総額、完了予定年月については、未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,200,000	2,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日	19,800,000	2,200,000		1,100,000		89,300

(注) 2017年3月23日開催の第192回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は19,800,000株減少し、2,200,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	6	9	102	6	16	6,663	6,803	
所有株式数(単元)	150	1,978	342	8,347	42	27	11,021	21,907	9,300
所有株式数の割合(%)	0.684	9.029	1.561	38.101	0.191	0.123	50.308	100.00	

(注) 自己株式5,382株は「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ53単元及び82株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤田観光株式会社	東京都文京区関口2丁目10番8号	396	18.04
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	150	6.83
東京汽船株式会社	神奈川県横浜市中区山下町2番地	75	3.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	52	2.39
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51	2.32
東海汽船従業員持株会	東京都港区海岸1丁目16番1号	43	1.96
株式会社恵興	東京都港区芝公園2丁目12番17号	36	1.64
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	35	1.59
内海造船株式会社	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	33	1.50
株式会社アイ・エス・ビー	千葉県富津市新富41番地2	30	1.36
計		902	41.13

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行51千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,185,400	21,854	
単元未満株式	普通株式 9,300		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		21,854	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1丁目16番1号	5,300		5,300	0.24
計		5,300		5,300	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	52	149
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	5,382		5,382	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、財務体質の向上を図りながら、内部留保の充実にも留意しつつ、安定配当の維持に努めることを利益配分の基本方針としております。

2025年12月期の当社の期末配当につきましては、配当予想を未定としておりましたが、株主総会での決議をもって、1株当たり10円の配当を実施する方針といたしました。

なお、次期の配当につきましては、経営環境に不確定要素が多いため、現段階では未定とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月24日定時株主総会決議	21,946	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、離島航路を担う海運事業者として、その社会的使命を果たすことを通して社会に貢献し、地域社会、顧客、株主、行政、従業員などから信頼されることが、事業の継続、展開に不可欠であると認識しています。そのために経営の公正さと健全性を高めていくことが重要であるという認識のもとに、社外取締役、社外監査役を充実するなど、会社組織の整備に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

取締役会

当社の取締役会は取締役7名（社外取締役4名）で構成されており、代表取締役社長 山崎潤一が議長を務めております。当社取締役においては四半期毎の定時取締役会及び重要な決定事項がある場合は随時開催いたします。取締役会においては法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定められた重要事項を決議し、各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には監査役全員が出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名（常勤監査役2名）、うち社外監査役2名で構成され、定例の監査役会を開催します。常勤監査役は、取締役会のほかにも業務執行取締役全員が参加する経営会議に出席し、業務の執行状況を監視しております。

また、内部統制部門及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

経営会議

予算の進捗状況や事業の達成状況など、通常の業務執行に関する重要事項については、経営会議において審議する体制としており、業務執行取締役および会社が指名する者が出席し、月に1回程度開催しております。

当該会議には常勤監査役が常時出席することで取締役の業務執行を監視しております。

グループ経営会議

経営会議の下部機関として、業務執行取締役、各事業部門の責任者によるグループ経営会議を原則3ヶ月に1回開催し、各部門・グループ各社における経営上発生する重要事項、予算の進捗状況、事業の達成状況に関する事項の審議・報告を行っております。当該会議におきましても、常勤監査役が常時出席し、取締役の業務の執行状況について監視を行っております。

なお、各機関の構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

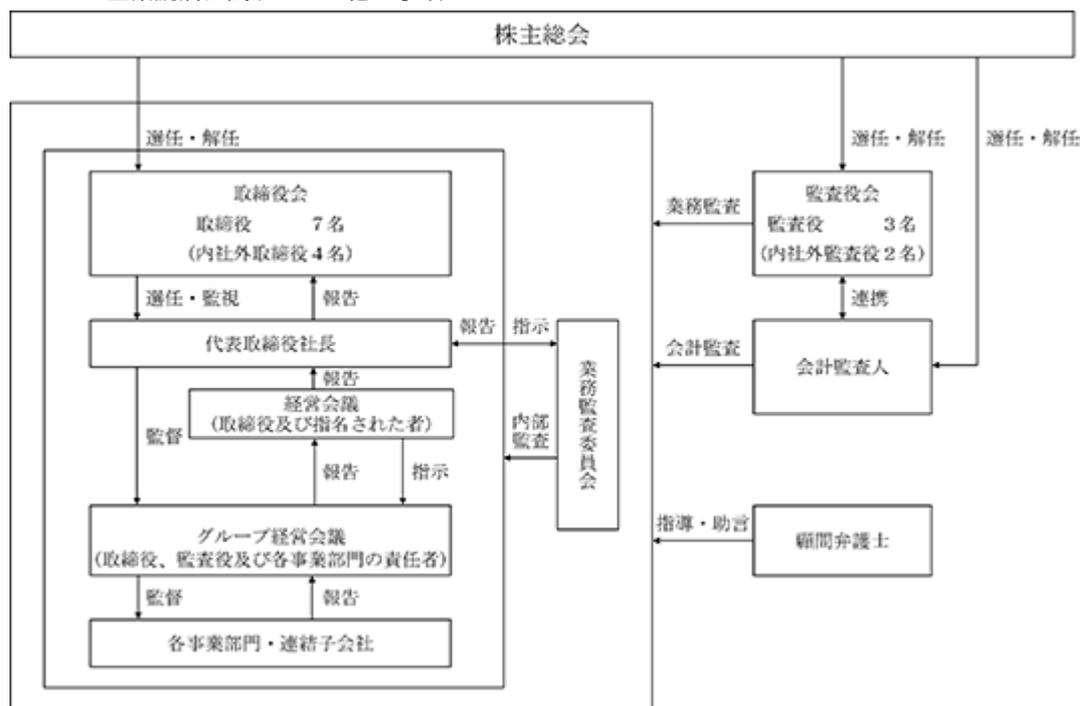
b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社と特別な利害関係を有しない社外取締役を選任し、社外取締役は取締役会において豊富な経験に基づき、当社の経営体制を強化するための助言を行っております。また社外監査役については、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査体制に活かしております。

これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

2026年3月26日現在

企業統治に関するその他の事項



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、2015年5月12日開催の取締役会において、グループ内部統制システムに関する事項ならびに監査役
の監査を支える体制の整備に関する事項の追加等の改正を決議しました。改正後の同方針は以下のとおりであり
ます。

a. 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業
務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成しま
す。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合におい
て、当該社員に不利益な取扱いをしないこととします。

また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の
専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

b. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するために、取締役、監査役および各事業部門の責任者で構成する
グループ経営会議を定期的実施します。

グループ経営会議では、経営上発生する重要事項またはグループ会社全般にわたる事項について充分に協議
を行います。

- c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- 取締役の職務の執行に係る以下の文書その他重要な情報は、総務部門が管理を担当し、適切に保存します。
- また、グループ会社の取締役および使用人はグループ会社における以下の文書その他重要な情報の写しを当社に提出するとともに、必要に応じてグループ経営会議等にて当社へ報告するものとします。
- ・株主総会議事録と関連書類
 - ・取締役会議事録と関連書類
 - ・取締役が主催するその他重要な会議の議事録と関連書類
 - ・取締役を決定者とする決定書類（稟議書）
- 以上の文書は、少なくとも10年間本社に備え置くものとし、当社の取締役・監査役は必要に応じて閲覧することができるものとします。
- d. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社およびグループ会社の事業に重大な影響を与えられ考えられるリスクとして、地震・噴火・火災等の大規模災害、船舶の運航上の事故、食品衛生に関する事故、予約システム機能に関する事故があり、この対応についての体制を整備します。
- 不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ顧問弁護士等を含む外部の専門家と相談し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとします。
- e. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項については、事前に取締役および指名された者による経営会議において審議を行い、取締役会の決議を経て執行します。
- 取締役会の意思決定の正当性を高めるために、取締役のうち複数名は社外取締役とします。
- グループ会社についても取締役会を定期的開催し、重要事項および個別案件の決議を行うものとします。
- また、グループ経営会議において、グループ全体の基本戦略やグループ各社の経営計画を策定し、進捗状況を定期的に確認、検証することとします。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、必要に応じて配置し、その職務にあたっては監査役の指示にのみ従うこととします。
- なお、当該使用人の人事異動、評価、懲戒は監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとします。
- g. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反、定款違反その他不正な行為の事実があった場合は、当社の監査役に報告するものとします。また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとします。
- (ロ) 当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明ならびに書類の提示等を求めることができることとします。さらに、当社の監査役は会計監査人、グループ会社の監査役と意見および情報の交換に努め、連携して当社およびグループ会社の監査の実効性を確保します。また、代表取締役は、監査役と定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図ることとします。
- (ハ) 監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないものとします。
- (ニ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には、所定の手続きに従い、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、これに応じるものとします。

(社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく、各社外取締役および各社外監査役との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が犯罪行為等を認識して行った行為に起因する損害等については、填補対象外としております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役・監査役、執行役員、管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、機動的な対応を可能とするため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会において会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議する旨を定款にて定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 潤一	5回	5回
櫻井 薫	1回	1回
倉崎 嘉典	5回	5回
竹崎 啓介	4回	4回
若林 英一	5回	5回
齊藤 宏之	1回	1回
櫻井 和秀	5回	5回

- (注) 1. 櫻井薫氏は、2025年3月25日開催の第200期定時株主総会において任期満了により退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。
2. 竹崎啓介氏は、3月25日開催の第200期定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
3. 齊藤宏之氏は、2025年3月25日開催の第200期定時株主総会において任期満了により退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

取締役会における具体的な検討内容

決算、株主総会の開催、配当、役員選任、役員等賠償責任保険契約の更新、投資有価証券の保有検証、船舶の廃船、行政処分に対する改善状況報告

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 10 %)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有 株式数
代表取締役社長 営業本部長	山 崎 潤 一 (1947年 4 月12日生)	2004年 3 月 2006年 3 月 2007年 3 月 2008年 3 月 2008年 6 月 2009年 3 月 2009年 3 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2020年 6 月 2021年 3 月 2025年 4 月	当社取締役総務部長 大島マリンサービス株式会社代表取締役 八丈マリンサービス株式会社代表取締役 東京ヴァンテアングルーズ株式会社代表取締役 大島旅客自動車株式会社代表取締役 伊豆諸島開発株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長 東京汽船株式会社社外取締役(現) 当社代表取締役社長営業本部長 小笠原海運株式会社代表取締役社長 同社代表取締役 当社代表取締役社長執行役員営業本部長 当社代表取締役社長営業本部長(現)	2025年 3 月 ~ 2027年 3 月 (2 年)	千株 5.3
常務取締役 執行役員 管理本部長	倉 崎 嘉 典 (1962年 3 月15日生)	2015年 4 月 2016年 4 月 2019年 7 月 2020年 4 月 2021年 3 月 2025年 3 月 2025年 4 月	当社入社 総務部長 当社内部統制部長 当社総務部長 当社執行役員管理本部長兼総務部長 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長 当社常務取締役執行役員管理本部長兼総務部長 当社常務取締役執行役員管理本部長(現)	2025年 3 月 ~ 2027年 3 月 (2 年)	3.0
取締役執行役員 企画本部長	竹 崎 啓 介 (1964年 2 月16日生)	2007年 4 月 2011年 2 月 2015年 1 月 2016年 4 月 2017年10月 2020年 3 月 2021年 7 月 2022年 1 月 2022年 3 月 2025年 3 月 2025年 4 月	藤田観光株式会社企画本部経営企画部長 藤田ホテルマネジメント株式会社常務取締役 兼 京都国際ホテル総務支配人 藤田観光株式会社経理・財務グループ 経理・財務担当責任者 同社企画グループ 経営企画担当責任者 同社人事グループ 人事担当責任者 同社WHG事業部 新宿ワシントンホテル総支配人 株式会社CSSホールディングス内部監査室長 藤田観光株式会社人事総務本部人事部 当社常勤社外監査役 当社取締役 当社取締役執行役員企画本部長(現)	2025年 3 月 ~ 2027年 3 月 (2 年)	0.4
取締役	若 林 英 一 (1960年 9 月21日生)	2009年 6 月 2010年 9 月 2012年 4 月 2018年 3 月 2018年 4 月 2021年 4 月 2022年 7 月 2023年 4 月	DOWAエレクトロニクス岡山株式会社取締役 DOWAマネジメントサービス株式会社取締役 DOWAホールディングス株式会社総務・法務部門部長 DOWAエレクトロニクス株式会社取締役 当社社外取締役(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員 情報システム部長 DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員 総務・法務部長 兼 秘書室長 兼 情報システム部長 DOWA興産株式会社代表取締役社長 神島化学工業株式会社社外監査役(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員 総務・法務部長 兼 秘書室長 兼 DX推進部長(現)	2025年 3 月 ~ 2027年 3 月 (2 年)	
取締役	櫻 井 和 秀 (1966年 1 月 8 日生)	2019年 6 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2022年 9 月 2023年 3 月 2023年 4 月 2025年 4 月	京浜急行電鉄株式会社執行役員 同社常務執行役員 同社鉄道本部長 同社品川開発推進室担当 同社取締役常務執行役員(現) 同社生活事業創造本部品川開発推進部担当 当社社外取締役(現) 京浜急行電鉄株式会社生活事業創造本部長 兼 鉄道本部担当 同社生活事業創造本部長(現)	2025年 3 月 ~ 2027年 3 月 (2 年)	0.1

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有 株式数
取締役	沼井 秀男 (1964年12月21日生)	2013年4月 2017年6月 2025年6月 2025年10月 2026年3月	東京汽船株式会社工務部次長 同社取締役工務部長 同社取締役常務執行役員工務部長(現) T-KOS株式会社代表取締役社長(現) 当社社外取締役(現)	2026年3月～ 2027年3月 (1年)	
取締役	武市 玲子 (1962年11月25日生)	2013年7月 2015年7月 2017年4月 2018年4月 2020年7月 2021年10月 2022年4月 2023年4月 2023年5月 2026年3月	東京都生活文化局私学部長 同生活文化局総務部長 同生活文化局理事<公益財団法人東京都歴史文化財団派遣> 同生活文化局次長 同人事委員会事務局長 同生活文化局長 同交通局長 株式会社はとバス代表取締役社長(現) 株式会社シーライン東京取締役(現) 当社社外取締役(現)	2026年3月～ 2027年3月 (1年)	
常勤監査役	藤間 修 (1957年1月30日生)	2003年1月 2014年6月 2016年4月 2017年11月 2018年10月 2019年10月 2020年3月 2021年1月 2021年10月	当社船舶部長 当社内部統制担当部長 当社総務部長 当社旅客部門営業担当部長 伊豆諸島開発株式会社代表取締役社長 東京ヴァンテアンクルーズ株式会社常務取締役 東京ヴァンテアンクルーズ株式会社代表取締役社長 当社内部統制部長 当社常勤監査役(現)	2023年3月～ 2027年3月 (4年)	1.7
常勤監査役	野崎 浩之 (1962年7月11日生)	2011年11月 2012年8月 2015年9月 2017年10月 2019年3月 2020年1月 2020年3月 2024年3月 2026年1月 2026年3月	藤田観光株式会社中国営業部上海事務所長 藤田(上海)商務諮詢有限公司董事長總經理 株式会社フェアトン常務取締役兼品質管理部長兼経理部長 藤田観光株式会社企画グループ経営企画担当責任者 同社執行役員企画グループ管掌兼経営企画担当責任者 同社執行役員企画グループ長兼経営企画担当責任者 同社取締役企画本部管掌 同社執行役員内部監査室長 同社内部監査室長 当社常勤社外監査役(現)	2026年3月～ 2029年3月 (3年)	
監査役	宇田川 秀人 (1948年7月9日生)	1996年5月 2001年5月 2005年3月 2010年3月 2012年3月	株式会社松屋取締役総務部長・関連事業部長 同社常務取締役総務部長・庶務部・広報部担当 同社常務取締役営業副本部長・外販事業部長 株式会社アターブル松屋フードサービス取締役会長 株式会社アターブルグリーンレストラン取締役会長 当社社外監査役(現)	2024年3月～ 2028年3月 (4年)	
計					10.5

(注) 1 取締役若林英一、櫻井和秀、沼井秀男および武市玲子は、社外取締役であります。
2 監査役野崎浩之および宇田川秀人は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は2026年3月26日現在、社外取締役4名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役若林英一氏は、DOWAホールディングス株式会社の執行役員、総務・法務部長、秘書室長、同社の子会社であるDOWAマネジメントサービス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、DOWAホールディングス株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の6.83%を保有する大株主であります。当社との間にはそれ以外の記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は神島化学工業株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社との間には、記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役櫻井和秀氏は、京浜急行電鉄株式会社の取締役常務執行役員、生活事業創造本部長を兼務しており、京浜急行電鉄株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の2.32%を保有する大株主であります。当社との間には、それ以外の記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役沼井秀男氏は、東京汽船株式会社の取締役常務執行役員工務部長、同社の子会社であるT-KOS株式会社の代表取締役社長を兼務しており、東京汽船株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の3.45%を保有する大株主であります。当社との間には、それ以外の記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役武市玲子氏は、株式会社はとバスの代表取締役社長ならびに株式会社シーライン東京の取締役を兼務しておりますが、当社との間には、記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役野崎浩之氏は、過去において藤田観光株式会社の企画管掌の取締役であり、藤田観光株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の18.04%を保有する大株主であります。当社との間には、それ以外の記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役宇田川秀人氏は過去において株式会社松屋の総務担当取締役でありましたが、当社との間には、記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役は取締役会において、経営陣から独立した立場で、客観的に当社の業務の適正性に資する助言・提言を行っております。

社外監査役は常勤監査役と常に連携をとり、経営の監視・監督に必要な情報を共有し、意見交換、情報聴取等を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を有効に実行できる体制を構築するため、内部統制部門との連携のもと、必要の都度、経営に関する必要な資料の提供や事情説明を行う体制となっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部統制部門や会計監査人との情報共有を密に行うことで、社内各部からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役の職務執行状況について監査しております。なお、藤間修氏は当社における内部統制部門の責任者であった経験を有しており、また野崎浩之氏および宇田川秀人氏は他の上場会社における経営者であった経験を有しており、それぞれの立場から、幅広い見識で当社監査体制の充実に寄与しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則として3ヶ月に1度開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催し、監査方針および監査計画、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人監査の相当性および報酬の適正性、事業報告およびその附属明細書の適法性等の情報共有を行っております。

当事業年度においては、監査役会は6回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
藤 間 修	6回	6回
竹 崎 啓 介	1回	1回
宇田川 秀 人	6回	6回
中 村 雅 俊	5回	4回

(注) 1. 竹崎啓介氏は、2025年3月25日開催の第200期定時株主総会において辞任したため、開催回数及び出席回数は辞任前のものであります。

2. 中村雅俊氏は、3月25日開催の第200期定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

c. 監査役の主な活動

当社監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を表明しております。また、常勤監査役は経営会議・グループ経営会議等の重要会議への出席、社内各部署への往査、稟議書等の重要書類の閲覧を通じて会社の状況を把握し、経営の健全性ならびに内部統制システムの運用状況を監査するとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実に努めております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部統制部門を設置し、制度及び業務活動に関する運営状況の適法性、有効性等について監査を行っております。その結果は代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを実施しております。なお、内部統制部門が取締役会、監査役会に対して直接報告する仕組みはないものの、内部統制部門、監査役会及び会計監査人との間で定期的な意見交換の場は確保されており、監査の実効性は確保されていると判断しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

19年間

上記のうち、第182期に係る監査については、東陽監査法人とみずほ監査法人が共同監査を実施しました。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：大島充史氏

指定社員 業務執行社員：立澤隆尚氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施する能力を有すること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績などを総合的に判断し決定いたします。監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

また、監査役会は、監査法人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査法人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の更新にあたっては、監査役会が定めた会計監査人としての評価基準に則り、会計監査人との意見交換、監査への立会、監査実施状況等の報告により、その専門性、独立性についての確認を定期的に行っております。その更新の妥当性について議論を行った結果、当社としては東陽監査法人との監査契約を継続することが妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		26,000	
連結子会社				
計	26,000		26,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、会計監査人としての経歴、監査の品質、監査に要する人員と時間等を総合考慮し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は2013年3月26日に開催された株主総会において月額15,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議しており、その員数は15名以内とする旨を定款において定めております。監査役の報酬限度額は2018年3月27日に開催された株主総会において月額3,000千円以内と決議しており、その員数は5名以内とする旨を定款において定めております。

(役員報酬に関する当社の基本方針)

- a. 各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する。
- b. 金銭のみの固定報酬とする。
- c. 競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とする。
- d. 離島航路の維持に努める公共的立場や、その業績は自然災害や燃料油価格等、不確定要素に左右され、役員の貢献度が必ずしも企業業績に反映するとは限らないため、数値指標と報酬のリンクは必ずしも適切な動機付けにはならないと判断し、直接的業績連動または非金銭等による取締役報酬の付与は行わない。

(個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

イ 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、次項「ロ 当該方針の概要」に記載のとおり取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を定めております。

ロ 当該方針の概要

- a. 各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保する。
- b. 金銭のみの固定報酬とする。
- c. 競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とする。
- d. 離島航路の維持に努める公共的立場や、その業績は自然災害や燃料油価格等、不確定要素に左右され、役員の貢献度が必ずしも企業業績に反映するとは限らないため、数値指標と報酬のリンクは必ずしも適切な動機付けにはならないと判断し、直接的業績連動または非金銭等による取締役報酬の付与は行わない。
- e. 取締役の報酬は、会社の財務的な制約の範囲で、取締役の役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し、従業員給与とのバランスおよび一般水準に応じ決定する。

ハ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、株主総会で承認された限度額の範囲内で経営会議において決定しております。経営会議には業務執行取締役に加えて常勤監査役も参加し、取締役会で定めた決定方針との整合性も含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

取締役の個人別報酬額決定については、業務執行取締役、常勤監査役を構成員とする経営会議において、会社の財務的な制約の範囲で、取締役の役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定しております。これらの権限を委任した理由は、会社の事業運営全体を統括する業務執行取締役が報酬案を作成し、常勤監査役の監督の下で多角的な検討を行う事が最も相応しいと判断しているためであります。

(役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容)

取締役会で決議された報酬額の決定に関する方針に従い、2025年7月18日開催の経営会議において、業務執行取締役、常勤監査役が出席し、協議の上、役員報酬額を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,258	84,258	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,355	7,355	-	-	1
社外役員	11,535	11,535	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることのみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、事業上の関係構築・強化や経営戦略上の観点から必要と認められる株式を、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業の拡大・持続的な企業価値向上のため、長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性・取引先との関係性等を総合的に判断し、政策的に必要とされる株式を保有します。政策保有株式に関しましては、投資先毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会にて検証いたします。なお、保有の合理性が希薄化した株式については売却を行い、縮減を図る方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	43,887
非上場株式以外の株式	3	644,542

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京汽船株	326,000	326,000	東京湾において曳船業等の港湾関連サービスを展開しており、当社グループの海上輸送事業における安全運航および港湾利用の円滑化・関係強化のため。(注1)	有
	334,150	258,518		
藤田観光株	113,645	22,729	当社グループのホテル事業における連携関係の維持・強化を図るため。株式数の増加は、株式分割によるものであります。(注1)	有
	300,022	182,968		
富士急行株	5,000	5,000	熱海営業所の代理店契約を締結している、株式会社富士急マリンリゾートの親会社にあたり、今後の伊豆半島周辺への営業の拡大に向けた取引関係の維持・強化を図るため。(注1)	有
	10,370	11,185		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、投資先毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、毎年取締役会にて検証いたします。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。) 及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。) 及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、東陽監査法人より監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容の適切な把握に努めるとともに、将来の国際会計基準や税制改正に対応するべく、監査法人等の外部機関が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
海運業収益	12,849,513	12,482,000
その他事業収益	1,755,110	1,806,469
売上高合計	¹ 14,604,623	¹ 14,288,469
売上原価		
海運業費用	10,930,843	10,586,076
その他事業費用	1,652,544	1,698,982
売上原価合計	12,583,387	12,285,058
売上総利益	2,021,235	2,003,410
販売費及び一般管理費	² 1,438,806	² 1,479,759
営業利益	582,429	523,651
営業外収益		
受取利息	328	2,120
受取配当金	8,998	21,162
受取手数料	15,126	15,151
賃貸料	13,958	14,055
貸倒引当金戻入額	4,000	-
その他	77,482	15,600
営業外収益合計	119,894	68,089
営業外費用		
支払利息	131,317	138,149
その他	17,800	8,147
営業外費用合計	149,118	146,297
経常利益	553,205	445,443
特別利益		
固定資産売却益	³ 116	-
国庫補助金	215,332	116,095
特別修繕引当金取崩額	-	210,620
その他特別利益	-	12,000
特別利益合計	215,449	338,715
特別損失		
固定資産圧縮損	214,290	115,781
固定資産除却損	-	⁴ 66,994
特別損失合計	214,290	182,776
税金等調整前当期純利益	554,364	601,383
法人税、住民税及び事業税	168,709	63,705
法人税等調整額	19,109	108,391
法人税等合計	149,599	172,097
当期純利益	404,765	429,285
非支配株主に帰属する当期純利益	111,122	61,235
親会社株主に帰属する当期純利益	293,642	368,050

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	404,765	429,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83,811	158,576
その他の包括利益合計	¹ 83,811	¹ 158,576
包括利益	488,576	587,862
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	377,331	526,435
非支配株主に係る包括利益	111,245	61,427

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	693,565	2,452,736	10,424	4,235,877
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			293,642		293,642
自己株式の取得				108	108
連結子会社の自己株式取得 による持分の増減		4,167			4,167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,167	293,642	108	297,701
当期末残高	1,100,000	697,733	2,746,378	10,532	4,533,579

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	154,641	154,641	1,485,856	5,876,376
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				293,642
自己株式の取得				108
連結子会社の自己株式取得 による持分の増減				4,167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	83,689	83,689	101,093	184,782
当期変動額合計	83,689	83,689	101,093	482,484
当期末残高	238,331	238,331	1,586,950	6,358,860

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	697,733	2,746,378	10,532	4,533,579
当期変動額					
剰余金の配当			21,946		21,946
親会社株主に帰属する 当期純利益			368,050		368,050
自己株式の取得				149	149
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	346,103	149	345,954
当期末残高	1,100,000	697,733	3,092,482	10,681	4,879,533

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	238,331	238,331	1,586,950	6,358,860
当期変動額				
剰余金の配当				21,946
親会社株主に帰属する 当期純利益				368,050
自己株式の取得				149
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	158,384	158,384	61,427	219,812
当期変動額合計	158,384	158,384	61,427	565,766
当期末残高	396,716	396,716	1,648,377	6,924,627

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,103,857	2 3,882,327
受取手形、営業未収金及び契約資産	1, 3 1,526,867	1 1,797,179
商品及び製品	74,562	74,997
原材料及び貯蔵品	851,387	949,777
その他	266,540	256,373
貸倒引当金	130	107
流動資産合計	7,823,085	6,960,547
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2, 4 21,365,925	2, 4 20,074,942
減価償却累計額	10,188,014	9,861,699
船舶（純額）	11,177,911	10,213,242
建物及び構築物	4 2,914,079	4 2,884,792
減価償却累計額	1,364,509	1,426,108
建物及び構築物（純額）	1,549,570	1,458,684
土地	296,272	296,272
建設仮勘定	9,383	7,721
その他	4 2,051,359	4 2,194,834
減価償却累計額	1,845,395	1,900,713
その他（純額）	205,963	294,120
有形固定資産合計	13,239,101	12,270,042
無形固定資産	4 77,497	4 88,425
投資その他の資産		
投資有価証券	547,171	770,771
繰延税金資産	681,238	507,824
その他	138,562	146,751
投資その他の資産合計	1,366,972	1,425,347
固定資産合計	14,683,571	13,783,815
資産合計	22,506,656	20,744,362

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,186,493	886,686
短期借入金	² 4,043,010	² 3,528,535
未払法人税等	181,765	27,150
賞与引当金	39,813	42,362
その他	¹ 687,889	¹ 639,595
流動負債合計	6,138,972	5,124,330
固定負債		
長期借入金	² 7,848,246	² 6,737,029
退職給付に係る負債	1,554,058	1,558,374
特別修繕引当金	551,830	328,792
その他	54,688	71,207
固定負債合計	10,008,823	8,695,404
負債合計	16,147,795	13,819,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	697,733	697,733
利益剰余金	2,746,378	3,092,482
自己株式	10,532	10,681
株主資本合計	4,533,579	4,879,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238,331	396,716
その他の包括利益累計額合計	238,331	396,716
非支配株主持分	1,586,950	1,648,377
純資産合計	6,358,860	6,924,627
負債純資産合計	22,506,656	20,744,362

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	554,364	601,383
減価償却費	1,303,068	1,215,404
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,870	23
賞与引当金の増減額（ は減少）	80	2,548
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	19,393	4,315
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	65,830	223,037
有形固定資産除却損	866	68,053
有形固定資産売却損益（ は益）	1,169	5,461
受取利息及び受取配当金	9,326	23,282
支払利息	131,317	138,149
補助金収入	65,390	-
有形固定資産圧縮損	202,365	95,781
無形固定資産圧縮損	11,924	20,000
国庫補助金	215,332	116,095
売上債権の増減額（ は増加）	118,944	270,311
棚卸資産の増減額（ は増加）	51,433	98,825
仕入債務の増減額（ は減少）	176,717	333,694
未払又は未収消費税等の増減額	155,188	78,268
その他	821	47,487
小計	2,353,771	1,044,124
利息及び配当金の受取額	9,314	23,614
利息の支払額	131,656	139,267
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	347	242,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,231,082	685,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	771,282	307,327
有形固定資産の売却による収入	1,169	2,860
無形固定資産の取得による支出	38,978	59,395
貸付けによる支出	4,417	8,307
貸付金の回収による収入	3,809	4,195
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	-
補助金の受入による収入	253,722	125,095
有形固定資産の除却による支出	364	6,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	556,341	249,631

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	257,961	27,177
長期借入れによる収入	-	30,000
長期借入金の返済による支出	1,175,217	1,682,868
リース債務の返済による支出	2,811	10,446
配当金の支払額	13	21,259
自己株式の取得による支出	108	149
子会社の自己株式の取得による支出	6,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	926,188	1,657,547
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	748,552	1,221,529
現金及び現金同等物の期首残高	4,019,701	4,768,254
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,768,254	1 3,546,724

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

東汽観光(株)、東海技術サービス(株)、東海マリンサービス(株)、東海自動車サービス(株)、大島旅客自動車(株)、大島マリンサービス(株)、八丈マリンサービス(株)、伊東港運(株)、東海シブサービス(株)、伊豆七島海運(株)および小笠原海運(株)であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

伊豆諸島開発(株)であります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は船舶8～35年、建物及び構築物3～50年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算の際に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

海運関連事業

海運関連事業においては、主に旅客及び貨物の輸送サービスの提供を行っており、航海期間にわたり履行義務が充足されることから、その進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の見積りは、航海の経過日数に基づいております。

なお、サービスの提供のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、原則、履行義務の充足前に受領することになっており、履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

商事料飲事業

商事料飲事業においては、主に島しょ向けセメント、建築資材、船舶燃料等の販売のほか、海運関連事業の旅客の輸送サービスに付帯する料飲販売や飲食サービスを提供しており、顧客へ商品を引き渡した時点及びサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ホテル事業

ホテル事業においては、主に客室、レストラン、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っており、顧客へサービスを提供した時点及び商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、サービスの提供のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

旅客自動車運送事業

旅客自動車運送事業においては、主にバスによる旅客輸送サービスの提供及び自動車の整備役務の提供を行っており、旅客の輸送が完了した時点及び整備完了後に顧客へ車両を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	681,238千円	507,824千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は事業計画を基礎とした将来の課税所得の発生時期及び金額の見積りに基づき行っております。当該見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、乗船客数、貨物量に関する将来の見通しです。この仮定に関する将来の見通しが悪化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度における連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」67,016千円は、「その他」77,482千円に含めて表示しております。

(税効果会計関係注記)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「子会社欠損金等の税効果」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「評価性引当額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「子会社欠損金等の税効果」に表示していた6.4%は、「評価性引当額」6.9%として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬及び従業員給与	755,469千円	788,255千円
賞与引当金繰入額	9,833千円	10,022千円
退職給付費用	30,911千円	27,390千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	116千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)
船舶	- 千円	66,994千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	115,806千円	223,599千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	115,806千円	223,599千円
法人税等及び税効果額	31,994千円	65,023千円
その他有価証券評価差額金	83,811千円	158,576千円
その他の包括利益合計	83,811千円	158,576千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,000	-	-	2,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,291	39	-	5,330

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 39株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,946	10.00	2024年12月31日	2025年3月26日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,000	-	-	2,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,330	52	-	5,382

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 52株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	21,946	10.00	2024年12月31日	2025年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,946	10.00	2025年12月31日	2026年3月25日

(連結貸借対照表関係)

1 流動資産の「受取手形、営業未収金及び契約資産」と流動負債の「その他」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産と契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	291,602千円	291,602千円
船舶	108,020千円	96,018千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	862,639千円	889,816千円
長期借入金	46,300千円	26,900千円
(内、一年以内返済予定の長期借入金)	(19,400千円)	(19,400千円)

3 期末日満期手形の会計処理

前連結会計年度末日は銀行休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

前連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	2,057千円	- 千円

4 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
船舶	4,087,870千円	4,097,721千円
建物及び構築物	210,447千円	275,447千円
その他（器具及び備品）	147,351千円	166,995千円
無形固定資産（ソフトウェア）	87,424千円	107,424千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金期末残高	5,103,857千円	3,882,327千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	335,602千円	335,602千円
現金及び現金同等物の期末残高	4,768,254千円	3,546,724千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

海運関連事業用機器(器具及び備品)・旅客自動車運送事業用車両(車両運搬具)等

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、必要な資金については金融機関等からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、営業未収金及び契約資産においては、顧客の信用リスクがあり、各部署で取引先の状況をモニタリングすると共に、回収の遅延等異常値についてのチェックを毎月行う等の与信管理を行いリスク低減を図っております。

営業未払金は、1年以内の支払期日であり、特段リスクは把握しておりません。

投資有価証券は株式であり、上場株式等市場価格により変動するリスクについては、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場の株式については、発行体の財務状況等を把握し継続的に見直しております。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達です。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、管理をしております。

なお、デリバティブは内部管理を行い、実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)			当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、営業未収金 及び契約資産	1,526,867	1,526,867	-	1,797,179	1,797,179	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	503,284	503,284	-	726,884	726,884	-
資産計	2,030,152	2,030,152	-	2,524,064	2,524,064	-
(1) 営業未払金	1,186,493	1,186,493	-	886,686	886,686	-
(2) 短期借入金 (3)	4,043,010	4,036,184	6,826	3,528,535	3,522,120	6,415
(3) 長期借入金	7,848,246	7,564,552	283,694	6,737,029	6,406,393	330,636
負債計	13,077,749	12,787,229	290,520	11,152,252	10,815,200	337,051

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年12月31日	2025年12月31日
非上場株式	43,887	43,887

- (3) 短期借入金には一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,103,857	-	-	-
受取手形及び営業未収金 及び契約資産	1,526,867	-	-	-

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,882,327	-	-	-
受取手形及び営業未収金 及び契約資産	1,797,179	-	-	-

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,392,639	-	-	-	-	-
長期借入金	1,650,370	1,132,717	1,568,362	779,730	785,090	3,582,345

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,389,816	-	-	-	-	-
長期借入金	1,138,718	1,574,362	785,730	791,090	923,495	2,662,350

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価額により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	503,284	-	-	503,284
資産計	503,284	-	-	503,284

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	726,884	-	-	726,884
資産計	726,884	-	-	726,884

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、営業未収金 及び契約資産	-	1,526,867	-	1,526,867
資産計	-	1,526,867	-	1,526,867
営業未払金	-	1,186,493	-	1,186,493
短期借入金	-	4,036,184	-	4,036,184
長期借入金	-	7,564,552	-	7,564,552
負債計	-	12,787,229	-	12,787,229

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、営業未収金 及び契約資産	-	1,797,179	-	1,797,179
資産計	-	1,797,179	-	1,797,179
営業未払金	-	886,686	-	886,686
短期借入金	-	3,522,120	-	3,522,120
長期借入金	-	6,406,393	-	6,406,393
負債計	-	10,815,200	-	10,815,200

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、営業未収金及び契約資産、営業未払金、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられ、レベル2の時価に分類しております。なお、短期借入金に計上されている一年内返済予定の長期借入金については、下記「長期借入金」と同様の方法により時価を分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)			当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	503,284	172,002	331,282	726,884	172,002	554,882
小計	503,284	172,002	331,282	726,884	172,002	554,882
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
合計	503,284	172,002	331,282	726,884	172,002	554,882

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。また、一部の連結子会社は確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入していません。

なお、当社および連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,573,452千円	1,554,058千円
退職給付費用	172,073千円	189,365千円
退職給付の支払額	153,751千円	150,520千円
制度への拠出額	37,716千円	34,530千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,554,058千円	1,558,374千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,944,631千円	1,957,737千円
中小企業退職金共済制度積立資産	509,094千円	504,435千円
	1,435,536千円	1,453,302千円
非積立型制度の退職給付債務	118,522千円	105,071千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,554,058千円	1,558,374千円
退職給付に係る負債	1,554,058千円	1,558,374千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,554,058千円	1,558,374千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	172,073千円	189,365千円
退職給付費用	172,073千円	189,365千円

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	8,578千円	9,369千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
退職給付に係る負債	485,934千円	497,601千円
特別修繕引当金	165,820千円	97,111千円
貸倒引当金	43千円	35千円
有価証券評価損	35,532千円	42,796千円
税務上の繰越欠損金(注)2	386,038千円	364,067千円
減損損失	296,767千円	304,749千円
その他	53,121千円	40,461千円
繰延税金資産小計	1,423,258千円	1,346,825千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	301,218千円	301,132千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	346,284千円	376,120千円
評価性引当額小計(注)1	647,502千円	677,252千円
繰延税金資産合計	775,755千円	669,572千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金	92,593千円	157,557千円
その他	1,923千円	4,191千円
繰延税金負債合計	94,516千円	161,748千円
繰延税金資産の純額	681,238千円	507,824千円

(注) 1. 評価性引当額が29,749千円増加しております。これは、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が29,835千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	1,466	8,195	-	12,794	363,581	386,038千円
評価性引当額	-	1,466	8,195	-	12,794	278,762	301,218千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	84,819	(b)84,819千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金386,038千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産84,819千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	462	6,311	-	4,266	83,738	269,288	364,067千円
評価性引当額	462	6,311	-	4,266	47,031	243,060	301,132千円
繰延税金資産	-	-	-	-	36,706	26,228	(b)62,934千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金364,067千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産62,934千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額	6.9%	0.4%
賃上げ促進税制による税額控除	0.3%	1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	%	2.5%
その他	2.4%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	28.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、当社は30.6%から31.5%に変更し、連結子会社は、33.6%から34.4%又は34.6%から35.4%に変更し、それぞれ計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	3,735	2,893
営業未収金	911,816	978,600
	915,552	981,493
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	2,893	-
営業未収金	978,600	956,217
	981,493	956,217
契約資産（期首残高）	2,514	4,818
契約資産（期末残高）	4,818	4,103
契約負債（期首残高）	90,064	93,924
契約負債（期末残高）	93,924	118,623

契約資産は、期末日時点で航海日数が経過しているものの未請求の契約に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主として旅客輸送サービスの提供前に顧客から受け取った対価に対する前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残高履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残高履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ経営会議で事業部門別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部門別のセグメントから構成されており、「海運関連事業」、「商事料飲事業」、「ホテル事業」および「旅客自動車運送事業」の4つを報告セグメントとしております。

「海運関連事業」は、主として旅客・貨物の定期航路等および海運代理店を行っております。「商事料飲事業」は、船内および船客待合所内での料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を行っております。「ホテル事業」は、大島においてホテル経営を行っております。「旅客自動車運送事業」は、大島島内でのバスの運行および自動車整備を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	11,980,227	1,165,674	319,084	203,748	13,668,734	-	13,668,734
その他の収益(注)3	869,286	-	-	66,603	935,889	-	935,889
外部顧客への売上高	12,849,513	1,165,674	319,084	270,351	14,604,623	-	14,604,623
セグメント間の内部 売上高又は振替高	84,030	121,157	540	11,881	217,610	217,610	-
計	12,933,544	1,286,831	319,625	282,232	14,822,233	217,610	14,604,623
セグメント利益	952,975	112,932	10,605	14,899	1,091,412	508,983	582,429
セグメント資産	18,162,422	306,900	1,277,711	168,068	19,915,102	2,591,553	22,506,656
その他の項目							
減価償却費	1,230,855	11,983	38,797	12,564	1,294,200	8,868	1,303,068
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	126,021	11,422	322,011	31,182	490,638	8,362	499,001

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 508,983千円には、セグメント間取引消去 14,456千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 494,526千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,591,553千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,614,968千円、セグメント間取引消去 23,414千円であり、全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額8,868千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,362千円は、当社の本社総務部門等管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 「その他の収益」は、事業活動の維持に必要な補助金収入等であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	11,493,238	1,182,507	345,215	207,908	13,228,870	-	13,228,870
その他の収益(注)3	988,761	-	-	70,837	1,059,598	-	1,059,598
外部顧客への売上高	12,482,000	1,182,507	345,215	278,745	14,288,469	-	14,288,469
セグメント間の内部 売上高又は振替高	77,784	125,322	567	13,786	217,461	217,461	-
計	12,559,784	1,307,829	345,783	292,532	14,505,930	217,461	14,288,469
セグメント利益	875,453	116,958	14,694	19,576	1,026,681	503,030	523,651
セグメント資産	16,671,887	297,292	1,190,357	192,167	18,351,705	2,392,657	20,744,362
その他の項目							
減価償却費	1,139,175	9,888	47,326	11,375	1,207,766	7,638	1,215,404
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	307,325	1,338	52,832	47,272	303,104	2,048	305,152

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 503,030千円には、セグメント間取引消去 11,617千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 491,413千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,392,657千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,421,884千円、セグメント間取引消去 29,226千円であり、全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額7,638千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,048千円は、当社の本社総務部門等管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 「その他の収益」は、事業活動の維持に必要な補助金収入等であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,174.32円	2,404.18円
1株当たり当期純利益	133.80円	167.70円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	293,642	368,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	293,642	368,050
普通株式の期中平均株式数(株)	2,194,703	2,194,632

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,358,860	6,924,627
差額の主な内訳		
非支配株主持分(千円)	1,586,950	1,648,377
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,771,910	5,276,249
普通株式の発行済株式数(株)	2,200,000	2,200,000
普通株式の自己株式数(株)	5,330	5,382
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,194,670	2,194,618

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,392,639	2,389,816	2.1%	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,650,370	1,138,718	1.2%	
1年以内に返済予定のリース債務	2,811	6,947	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,848,246	6,737,029	1.1%	2027年1月4日～ 2038年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,451	22,007	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	11,898,520	10,294,520		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,574,362	785,730	791,090	923,495
リース債務	7,218	5,578	5,578	3,097

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,640,718	14,288,469
税金等調整前中間純損失()又は 税金等調整前当期純利益 (千円)	632,615	601,383
親会社株主に帰属する中間純損失()又は 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	373,677	368,050
1株当たり中間純損失()又は 1株当たり当期純利益 (円)	170.27	167.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	2,072,747	1,996,374
船客運賃	4,005,871	3,734,030
運賃合計	6,078,618	5,730,405
その他海運業収益	¹ 3,154,129	¹ 3,279,441
海運業収益合計	9,232,747	9,009,846
海運業費用		
運航費		
燃料費	1,805,517	1,590,299
港費	83,967	76,611
その他運航費	60,988	64,973
運航費合計	1,950,473	1,731,884
船費		
船員費	986,979	1,025,326
退職給付費用	81,679	105,741
船舶消耗品費	129,925	155,436
船舶保険料	239,625	202,387
船舶修繕費	923,315	918,559
特別修繕引当金繰入額	175,580	106,300
船舶減価償却費	800,803	679,115
その他船費	350,381	349,996
船費合計	3,688,291	3,542,862
事業所費	564,282	587,843
その他海運業費用	² 1,942,632	² 1,902,989
海運業費用合計	⁵ 8,145,680	⁵ 7,765,580
海運業利益	1,087,067	1,244,266
その他事業収益		
商事収益	1,286,831	1,307,829
その他事業収益合計	1,286,831	1,307,829
その他事業費用		
商事費用	^{3, 5} 1,173,899	^{3, 5} 1,190,871
その他事業費用合計	1,173,899	1,190,871
その他事業利益	112,932	116,958
営業総利益	1,199,999	1,361,224
一般管理費		
一般管理費合計	^{4, 5} 1,094,535	^{4, 5} 1,077,078
営業利益	105,463	284,146

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業外収益		
受取利息	5 11,915	5 14,974
受取配当金	5 21,914	5 39,818
賃貸料	5 42,316	5 50,111
貸倒引当金戻入額	22,000	33,000
関係会社事業損失引当金戻入額	-	24,000
その他	5 70,749	5 21,090
営業外収益合計	168,894	182,994
営業外費用		
支払利息	101,719	115,049
減価償却費	36,481	44,647
その他	22,231	3,419
営業外費用合計	160,432	163,116
経常利益	113,925	304,024
特別利益		
固定資産売却益	6 116	-
国庫補助金	208,672	116,095
特別修繕引当金取崩額	-	210,620
その他特別利益	-	12,000
特別利益合計	208,789	338,715
特別損失		
固定資産圧縮損	207,629	115,781
固定資産除却損	-	7 66,994
特別損失合計	207,629	182,776
税引前当期純利益	115,085	459,964
法人税、住民税及び事業税	24,495	16,211
法人税等調整額	3,143	95,899
法人税等合計	21,352	112,110
当期純利益	93,732	347,853

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	200,000
当期変動額						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	200,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	519,087	904,787	10,424	2,687,929	134,741	134,741	2,822,670
当期変動額							
当期純利益	93,732	93,732		93,732			93,732
自己株式の取得			108	108			108
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					70,924	70,924	70,924
当期変動額合計	93,732	93,732	108	93,624	70,924	70,924	164,548
当期末残高	612,820	998,520	10,532	2,781,553	205,665	205,665	2,987,219

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 別途積立金
当期首残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	200,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	200,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	612,820	998,520	10,532	2,781,553	205,665	205,665	2,987,219
当期変動額							
剰余金の配当	21,946	21,946		21,946			21,946
当期純利益	347,853	347,853		347,853			347,853
自己株式の取得			149	149			149
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					128,667	128,667	128,667
当期変動額合計	325,906	325,906	149	325,757	128,667	128,667	454,424
当期末残高	938,727	1,324,427	10,681	3,107,311	334,332	334,332	3,441,643

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,766,676	2 1,434,592
海運業未収金及び契約資産	1 1,174,303	1 1,450,797
その他事業未収金	1 186,981	1 203,881
商品及び製品	39,654	41,191
原材料及び貯蔵品	782,583	877,736
前払費用	41,092	48,250
その他	1 219,283	1 185,977
貸倒引当金	40,000	11,000
流動資産合計	4,170,576	4,231,426
固定資産		
有形固定資産		
船舶	3 16,412,576	3 15,086,842
減価償却累計額	7,514,127	6,863,469
船舶（純額）	8,898,449	8,223,373
建物	3 2,244,238	3 2,241,763
減価償却累計額	1,002,441	1,042,987
建物（純額）	1,241,797	1,198,775
構築物	310,068	261,362
減価償却累計額	104,343	116,367
構築物（純額）	205,725	144,994
機械及び装置	14,140	14,140
減価償却累計額	11,094	11,499
機械及び装置（純額）	3,045	2,640
車両運搬具	129,160	136,790
減価償却累計額	118,311	125,724
車両運搬具（純額）	10,848	11,065
器具及び備品	3 994,066	3 1,053,958
減価償却累計額	873,087	923,492
器具及び備品（純額）	120,978	130,465
土地	220,810	220,810
建設仮勘定	9,383	7,092
その他	12,780	12,780
減価償却累計額	6,390	8,946
その他（純額）	6,390	3,834
有形固定資産合計	10,717,428	9,943,053

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	3 59,519	3 84,157
その他	15,589	2,071
無形固定資産合計	75,109	86,228
投資その他の資産		
投資有価証券	496,558	688,429
関係会社株式	68,889	68,889
関係会社長期貸付金	858,000	849,000
破産更生債権等	1 25,400	1 17,000
長期前払費用	8,395	4,280
繰延税金資産	551,561	392,457
その他	1 102,102	1 104,701
貸倒引当金	780,000	747,000
投資その他の資産合計	1,330,907	1,377,758
固定資産合計	12,123,444	11,407,040
資産合計	16,294,021	15,638,466
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	1 890,498	1 607,487
その他事業未払金	1 225,489	1 261,136
短期借入金	2 3,683,346	2 3,164,023
未払金	11,449	8,987
未払費用	1 158,910	1 170,900
未払法人税等	45,499	21,949
未払消費税等	100,017	76,174
前受金	32,089	56,012
預り金	1 82,868	1 83,468
賞与引当金	21,735	21,881
その他	2,811	2,811
流動負債合計	5,254,717	4,474,833
固定負債		
長期借入金	6,193,330	5,329,307
関係会社長期借入金	-	800,000
退職給付引当金	1,275,422	1,241,531
特別修繕引当金	485,980	280,610
関係会社事業損失引当金	54,000	30,000
その他	43,351	40,540
固定負債合計	8,052,084	7,721,989
負債合計	13,306,801	12,196,822

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金		
資本準備金	89,300	89,300
その他資本剰余金	604,265	604,265
資本剰余金合計	693,565	693,565
利益剰余金		
利益準備金	185,700	185,700
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	612,820	938,727
利益剰余金合計	998,520	1,324,427
自己株式	10,532	10,681
株主資本合計	2,781,553	3,107,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205,665	334,332
評価・換算差額等合計	205,665	334,332
純資産合計	2,987,219	3,441,643
負債純資産合計	16,294,021	15,638,466

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、船舶8～35年、建物3～50年、構築物5～50年、機械及び装置15年、車両運搬具2～5年、器具及び備品3～20年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

(4) 特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社に対する債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は主に海運関連事業及び商事料飲事業を営んでおり、各事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 海運関連事業

海運関連事業においては、主に旅客及び貨物の輸送サービスの提供を行っており、航海期間にわたり履行義務が充足されることから、その進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の見積りは、航海の経過日数に基づいております。

なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、原則、履行義務の充足前に受領することになっており、履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 商事料飲事業

商事料飲事業においては、主に島しょ向けセメント、建築資材、船舶燃料等の販売のほか、海運関連事業の旅客の輸送サービスに付帯する料飲販売や飲食サービスを提供しており、顧客へ商品を引き渡した時点及びサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	551,561千円	392,457千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は事業計画を基礎とした将来の課税所得の発生時期および金額の見積りに基づき行っております。当該見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、乗船客数、貨物量に関する将来の見通しです。この仮定に関する将来の見通しが悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	68,889千円	68,889千円
関係会社長期貸付金	858,000千円	849,000千円
破産更生債権等	25,400千円	17,000千円
上記に係る貸倒引当金	780,000千円	747,000千円
関係会社事業損失引当金	54,000千円	30,000千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。なお、実質価額が帳簿価額を下回ったにも関わらず、減損処理していない関係会社株式はありません。

また、関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

今後、業績が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた51,930千円は、「その他」70,749千円に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「関係会社事業損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「関係会社事業損失引当金繰入額」に表示していた19,000千円は、「その他」22,231千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 その他海運業収益の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
積揚作業料	1,148,507千円	1,172,612千円

2 その他海運業費用の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
貨物手数料	834,562千円	804,514千円

3 商事費用の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
商品原価	1,034,647千円	1,062,838千円

4 一般管理費は、次のとおり販売費及び一般管理費を合算して計上しております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費	505,542千円	501,174千円
一般管理費	588,993千円	575,903千円
合計	1,094,535千円	1,077,078千円

一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬及び従業員給与	493,042千円	515,745千円
賞与引当金繰入額	6,683千円	7,276千円
退職給付費用	24,862千円	24,714千円
貸倒引当金繰入額	3,000千円	29,000千円
資産維持費	116,352千円	118,710千円
広告宣伝費	112,137千円	95,380千円
減価償却費	31,933千円	37,140千円

5 各科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
海運業費用	1,764,708千円	1,731,197千円
商事費用	78,668千円	74,887千円
一般管理費	18,360千円	14,333千円
営業費用計	1,861,737千円	1,820,418千円
受取利息	11,646千円	13,499千円
受取配当金	13,000千円	19,000千円
賃貸料	32,216千円	39,961千円
その他の営業外収益	3,901千円	3,278千円
営業外収益計	60,764千円	75,739千円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	116千円	- 千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
船舶	- 千円	66,994 千円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

(前事業年度)

関係会社に対する資産の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(当事業年度)

関係会社に対する資産の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	224,400千円	224,400千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	800,000千円	800,000千円

3 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
船舶	4,087,870千円	4,097,721千円
建物	201,906千円	266,906千円
器具及び備品	144,452千円	164,096千円
ソフトウェア	87,309千円	107,309千円

(保証債務)

次の関係会社について、リース会社からのリース債務残高に対し債務保証を行っております。

	前事業年度	当事業年度
大島旅客自動車(株)	- 千円	20,624千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式68,889千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式68,889千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
退職給付引当金	390,534千円	390,804千円
特別修繕引当金	148,807千円	87,674千円
貸倒引当金	251,084千円	238,921千円
税務上の繰越欠損金	265,134千円	255,320千円
有価証券評価損	67,858千円	69,852千円
減損損失	199,903千円	203,893千円
その他	43,924千円	35,136千円
繰延税金資産小計	1,367,246千円	1,281,603千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	182,613千円	193,419千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	542,329千円	541,839千円
評価性引当額小計	724,942千円	735,258千円
繰延税金資産合計	642,303千円	546,344千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金	90,741千円	153,886千円
繰延税金負債合計	90,741千円	153,886千円
繰延税金資産の純額	551,561千円	392,457千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.4%	0.6%
評価性引当額	11.7%	2.3%
賃上げ促進税制による税額控除	%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.3%
受取配当金	4.0%	1.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	%	2.8%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6%	24.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(千円)		備考
			前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
海運業 収益	内航	運賃	6,078,618	5,730,405	
		その他海運業収益	3,154,129	3,279,441	
		合計	9,232,747	9,009,846	
海運業 費用	内航	運航費	1,950,473	1,731,884	
		船費	3,688,291	3,542,862	
		事業所費	564,282	587,843	
		その他海運業費用	1,942,632	1,902,989	
		合計	8,145,680	7,765,580	
海運業利益			1,087,067	1,244,266	

(注) 当社の営業範囲は内航のみであるため外航の欄は省略しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	藤田観光(株)	113,645	300,022
	東京汽船(株)	326,000	334,150
	富士急行(株)	5,000	10,370
	須賀工業(株)	100,000	40,000
	(株)三宅島産興商会	3,500	1,750
	日本定航保全(株)他 6 銘柄	4,943	2,137
計		553,088	688,429

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
船舶	16,412,576	34,964	1,360,698 (9,850)	15,086,842	6,863,469	673,575	8,223,373
建物	2,244,238	9,597	12,072 (12,072)	2,241,763	1,042,987	40,546	1,198,775
構築物	310,068	4,221	52,927 (52,612)	261,362	116,367	12,338	144,994
機械及び装置	14,140	-	-	14,140	11,499	405	2,640
車両運搬具	129,160	9,906	2,276	136,790	125,724	9,689	11,065
器具及び備品	994,066	87,180	27,288 (21,245)	1,053,958	923,492	56,448	130,465
土地	220,810	-	-	220,810	-	-	220,810
建設仮勘定	9,383	145,651	147,941	7,092	-	-	7,092
その他	12,780	-	-	12,780	8,946	2,556	3,834
有形固定資産計	20,347,224	291,520	1,603,205 (95,779)	19,035,540	9,092,486	795,559	9,943,053
無形固定資産							
ソフトウェア	361,264	73,649	95,155 (20,000)	339,757	255,600	29,011	84,157
その他	36,254	46,756	59,980	23,030	20,958	293	2,071
無形固定資産計	397,518	120,405	155,136 (20,000)	362,787	276,559	29,305	86,228
長期前払費用	8,395	123	4,237	4,280	-	-	4,280

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	貨物システムの代替	70,637 千円
器具及び備品	貨物運搬用コンテナ	56,092 千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

船舶	高速船ジェットフォイルの除却 (セブンアイランド「愛」)	1,350,847 千円
----	---------------------------------	--------------

3 当期減少額のうち、()は内書きで、国庫補助金を受けて、取得価額から直接控除している
圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	820,000	-	-	62,000	758,000
関係会社事業損失引当金	54,000	-	-	24,000	30,000
賞与引当金	21,735	21,881	21,735	-	21,881
特別修繕引当金	485,980	106,300	101,050	210,620	280,610

(注) 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、船舶除却等に伴う取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	(株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL https://www.tokaikisen.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	12月31日現在および6月30日現在の100株以上ご所有の株主様に次の通り株主乗船割引券および株主サービス券を発行しております。

株主乗船割引券

1 権利確定および有効期間等				
権利確定日	12月31日		6月30日	
送付時期	3月中旬		9月中旬	
有効期間	4月1日～9月30日		10月1日～翌年3月31日	
2 発行方法				
所有株式数	100株から199株まで	200株から399株まで	400株から599株まで	600株以上
発行枚数	10枚	20枚	30枚	40枚
3 優待内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・全航路の全等級について、お一人さま乗船一区间につき株主乗船割引券1枚にて所定運賃の35%引(7月、8月のご乗船は25%引)とします。ただし、島嶼において同日に同一方向の他の船に乗り継いでご利用になる場合に限り一区间として発売します。この場合、区間内の乗船券を同時にご購入下さい。なお、企画旅行は対象外となります。 ・さるBEER(東京湾納涼船)の割引の詳細につきましては順次当社ホームページにてご案内いたします。 ・有効期間内に乗船券をご購入下さい。 				

株主サービス券

1 権利確定および有効期間等

権利確定日	12月31日	6月30日
送付時期	3月中旬	9月中旬
有効期間	4月1日～9月30日	10月1日～翌年3月31日

2 発行方法

100株以上ご所有の保有されている株主様に、株主サービス券を一律一冊発行。

3 優待内容

種類	内容	枚数
東海汽船 企画旅行15%割引券	東海汽船(株)が企画・実施する旅行商品(日帰り・宿泊とも)を15%割引でご利用いただけます。但し、特別プランおよびオプション(宿泊、バス観光等)は対象外となります。	各5枚
大島温泉ホテル 宿泊割引券	大島温泉ホテルご宿泊基本料金(1泊2食付)を繁忙期20%割引、繁忙期以外50%割引でご利用いただけます。また、夕食時ドリンク1杯サービス、アーリーチェックイン・アーリーチェックアウト(特別室のみ)をご利用いただけます。(割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。)	
大島温泉ホテル 朝食休憩割引券	大島温泉ホテルの温泉ご入浴と朝のお食事ができる休憩料金(通常料金おとな2,300円、こども1,900円)を500円割引(こども350円割引)にてご利用いただけます。(割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。)	
東海汽船グループ ショップ・売店 15%割引券	竹芝客船ターミナル内売店「ショップ竹芝」、大島元町港・岡田港船客待合所内売店、大島温泉ホテル内売店にてお買い上げ金額の15%割引でご利用いただけます。ただし、切手や印紙類・新聞書籍・酒類・煙草・その他一部商品を除きます。また岡田港船客待合所内売店の一部店舗は割引対象外となります。(割引券1枚にてお1人様1回限りご利用いただけます。)	
大島島内バス1日・2日 乗車券 割引券	大島島内で運行する路線バスが乗り降り自由となる1日乗車券(通常価格おとな2,500円・こども1,250円)をおとな2,250円・こども1,130円にて、2日乗車券(通常価格おとな3,800円・こども1,900円)をおとな3,420円、こども1,710円でご利用いただけます。(割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。)	
竹芝客船ターミナル内 レストラン「HARBOR」 割引券	竹芝客船ターミナル内レストラン「HARBOR」にて、お食事メニューを200円割引にてご利用いただけます。ただし、お飲み物・サイドメニュー・お弁当等を除きます。(割引券1枚にて4名様までご利用いただけます。)	

(注) 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第200期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第200期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第201期中 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの

2025年7月10日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づくもの

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大島 充史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立澤 隆尚

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の連結貸借対照表において、繰延税金資産を507,824千円計上しており、重要な会計上の見積りに関する注記及び税効果会計関係の注記に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額、将来加算一時差異に基づく一時差異等のスケジュールリング及び企業分類の判定結果を踏まえ、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内において回収可能性が認められる金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されている事業計画における主要な仮定は、乗船客数及び貨物量である。</p> <p>これらの主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 将来課税所得の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について、会計基準への準拠性を検討した。 事業計画の前提となる事業環境や市場環境等について経営者に質問を実施した。 過年度の事業計画と実績を比較し、経営者の見積りの偏向の有無や計画達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 事業計画に含まれる重要な仮定である乗船客数及び貨物量について、過去実績からの推移分析と予算達成率を勘案し、その合理性を検証した。 経営者の承認を得た事業計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 繰延税金資産に係る一時差異等について、その解消見込年度のスケジュールリングの妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海汽船株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海汽船株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大島 充 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立澤 隆 尚

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第201期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容と実質的に同一の内容であることから記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータ自体は監査の対象には含まれていません。